平成20年特定サービス産業実態調査

ソフトウェア業,情報処理・提供サービス業調 査 票 記 入 注 意

この調査票にお答え頂いた内容は、統計作成上 の目的以外に使用されることはありません

平成20年11月1日経済産業省

- 〇調査票の記入に当たっては、この記入注意及び「調査票の記載例」を参照してください。
- 〇調査票は1部作成し提出してください。なお、「調査票の記載例」の裏面は、調査票の写しと なっていますので、記入者(事業所)の控え・保存用として使用してください。

I. 基本的注意事項

- (1) 記入は、黒若しくは青のペン又はボールペンを用い、はっきりと記入してください。
- (2) 文字は楷書で、数字は算用数字ではっきり記入してください。
- (3)金額は万円単位で記入し、万円未満は四捨五入してください。なお、金額が5千円未満の場合は「0」 万円と記入してください。
- (4) 割合を記入する場合は、整数 (例えば、 $6.3\% \rightarrow 6\%$ 、 $1.5\% \rightarrow 2\%$) で記入し、その合計が100% となるようにしてください。なお、合計が100%にならない時は、割合の最も大きい区分のところで調整してください。
- (5) **この調査は、事業所単位の調査となっています**。したがって調査票の記載は、設問内容に応じて、「事業所」若しくは「主たる業務」(※)について「<u>あなたの事業所」に関する内容を記入してください。同一企業内の他の事業所分は含みません。</u>

Ⅱ.調査対象となる事業所 ※当該調査では、平成14年3月改定の日本標準産業分類上の定義を用いています。

この調査の対象となる事業所は、日本標準産業分類(JSIC)小分類391-ソフトウェア業又は同小分類392-情報処理・提供サービス業に格付けされる事業所です。具体的には、

- (1)「ソフトウェア業」は、顧客の要請に応じて、以下の業務を営む事業所が調査の対象となります。
 - ①電子計算機のプログラムの作成及びその作成に関する調査、分析、助言などのサービス
 - ②電子計算機のパッケージプログラム(※)の作成及びその作成に関する調査、分析、助言などのサービス
 - (※)プログラムとマニュアルがセットになって箱にパッケージングされているソフトウェア、パソコン等に 最初から組み込まれて(インストールされて)出荷されているソフトウェア、ゲーム用ソフトウェアなど
- (2)「情報処理・提供サービス業」は、顧客の要請に応じて、以下の業務を営む事業所が調査の対象となります。
 - ①電子計算機を用いて委託された計算を行うサービス(顧客が自ら運転する場合を含む)
 - ②電子計算機用のデータ媒体にデータを書き込むサービス (データエントリーサービス)
 - ③各種(不動産情報、気象情報、科学技術情報など)のデータを収集、加工、蓄積し、情報として 提供するデータベースサービス
 - ④ユーザーの情報処理システム、電子計算機室などの管理運営サービス
 - ⑤市場調査、世論調査などの各種調査サービス

- ◆ただし、次のような業務を行う事業所は調査の対象となりません。
 - ①インターネット附随サービス業(JSIC小分類401) \rightarrow 「インターネット附随サービス業調査」の対象となります。
 - (注) アプリケーション・サービス・プロバイダー (ASP)、コンテンツ配信等の業務ですが、 ソフトウェアの作成から一貫して行うASP業務など一部調査の対象となる業務もあるため、詳細については本記入注意の $6\sim7$ 頁をご覧ください。
 - ②ソフトウェアの販売

他の事業所によって開発されたソフトウェア・プロダクトの販売のみを行っている事業所(卸売・小売業)

③社内業務

ソフトウェア業務又は情報処理・提供サービス業務を自企業のための社内業務としてのみ行っている事業所(金融機関の計算部門等)

④コールセンター業務、カスタマサービス業務

顧客や消費者からの問い合わせ、苦情などを電話で受け付ける業務(テレマーケティング業)

- ⑤情報を記録した物(オーディオディスクレコード、ビデオディスクレコード、オーディオテープレコード、磁気カード等)の製造→情報記録物製造業(JSIC細分類3296)
- ⑥新聞、定期刊行物、テレビ等へのニュースの提供→ニュース供給業(JSIC細分類4151)
 - →「**映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業調査**」の対象となります。
- ⑦興信所(JSIC細分類8091)、観光案内業(JSIC細分類8399)
- ⑧経営コンサルタント業 (JSIC細分類8093)
- ⑨機器などの保守業務(サービス業)
- ⑩自社のLSI製造に係る開発(設計)業務→電子部品・デバイス製造業 (JSIC小分類 291)

(参考) 日本標準産業分類 (JSIC)

統計調査の結果を産業別に表示する場合の統計基準として、事業所において社会的な分業として行われる財貨及びサービスの生産又は提供に係るすべての経済活動を分類したものであり、事業所において行われるすべての経済活動を大分類、中分類、小分類、細分類の4段階に分類しています。(詳細は総務省のホームページ

(http://www.stat.go.jp/index/seido/sangyo/index.htm) をご覧ください。)

(1) ソフトウェア業(JSIC小分類番号:391)

① 受託開発ソフトウェア業 (JSIC細分類番号:3911)

顧客の委託により、電子計算機のプログラムの作成及びその作成に関して、調査、 分析、助言などを行う事業所をいう。

【例示】受託開発ソフトウェア業、プログラム作成業、情報システム開発業、ソフトウェア 作成コンサルタント業

② パッケージソフトウェア業 (JSIC細分類番号:3912)

電子計算機のパッケージプログラムの作成及びその作成に関して、調査、分析、助言などを行う事業所をいう。

【例示】パッケージソフトウェア業、ゲーム用ソフトウェア作成業

(2) 情報処理・提供サービス業(JSIC小分類番号:392)

① 情報処理サービス業 (JSIC細分類番号:3921)

電子計算機などを用いて委託された計算サービス(顧客が自ら運転する場合を含む)、 データエントリーサービスなどを行う事業所をいう。

【例示】受 託 計 算 サービス 業、計 算 センター、タイムシェアリング サービス 業、マシンタイムサービス業、データエントリー業、パンチサービス業

② 情報提供サービス業 (JSIC細分類番号:3922)

各種のデータを収集、加工、蓄積し、情報として提供する事業所をいいます。 【例示】データベースサービス業(不動産情報、交通運輸情報、気象情報、科学技術 情報などの提供サービス業)

③ その他の情報処理・提供サービス業 (JSIC細分類番号:3929)

市場調査、世論調査など、他に分類されない情報処理・提供サービスを行う事業所をいう。

【例示】市場調査業、世論調査業

Ⅲ. 調査事項ごとの記入注意

番号	調査事項	記入注意
1	事 業 所 名 及び所在地	(1)「I 事業所名」については、あらかじめプリントされている事業所の名称が違う場合は「横線」で抹消し、余白部分にあなたの事業所の正式な名称を記入してください。なお、通称名があるときは、正式な名称の後ろに()書きで記入してください。また、事業所名の「フリガナ」についてはカタカナで記入してください。ただし、"株式会社"などの法人の種類を示す部分及び通称名にはフリガナを記入する必要はありません。 (2)「I 事業所の所在地」については、あらかじめプリントされている内容(郵便番号、所在地及び電話番号)が違う場合は該当箇所を「横線」で抹消し、余白部分に正式な内容を記入してください。また、登記上の所在地ではなく、あなたの事業所が実際に事業を行っている場所を記入してください。 (3)「I 本社の所在地」については、あなたの事業所が支社、支店及び営業所である場合に、登記上の所在地ではなく、実際に事業を行っている本社の場所を記入してください。したがって、あなたの事業所が本社である場合は、この項目に記入する必要はありません。
2	経営組織及び 額	(1)「I 経営組織」については、あらかじめプリントされている内容が違う場合は「×」で抹消し、あなたの事業所が該当する経営組織の番号を○で囲んでください。また、経営組織の内容は以下の表を参照してください。 (2) あなたの事業所が「1 会社」に該当する場合は、矢印に従って「Ⅱ 資本金額(又は出資金額)」欄に必ず記入してください。なお、資本金額(株式会社、有限会社)又は出資金額(合資会社、合名会社、合同会社)が1万円未満の場合は四境五入して記入してください(5千円以上1万円未満の場合は「1」万円、5千円未満の場合は「0」万円と記入してください。 1 会 社 株式会社、有限会社、合資会社、合名会社、合同会社、相互会社などをいいます。 公益法人(財団法人、社団法人)、中間法人、特定非営利活動法人、法人格を有する法人・団体、法人格を有しない法人・団体及び外国の会社(※)をいいます。 (※)「外国の会社」とは、外国で設立された法人の支店、営業所などで、商法の規定により、日本に事務所などを登記したものをいいます。なお、外国の資本が経営に参加している、いわゆる「分資系の会社」は「外国の会社」とはせず、「1、会社」となります。 個人業主により経営されている事業所をいいます。なお、会社や法人・団体組織となっていない個人による共同経営の場合も含みます。
3	本社•支社別	「I 事業所の本社・支社別」については、あらかじめプリントされている 内容が違う場合は「×」で抹消し、あなたの事業所が該当する本社・支社別の 番号を○で囲んでください。 また、本社・支社別の内容は以下の表を参照してください。なお、親会社と 子会社はそれぞれ独立した企業で、「本社」、「支社」の関係はありません。

番号	調査事項		記入注意
3	本社・支社別(つ づ き)	1 単独事業所	他の場所に、同一経営の本社・本店や支社・支店及び営業所などを持たない単独の事業所をいいます。
		2 本 社	他の場所に、同一経営の支社・支店及び営業所があって、 それらのすべてを統括している事業所をいいます。 なお、本社・本店の各部門がいくつかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を「2 本社」とし、ほかの事業所は「3 支社」とします。
		3 支 社	他の場所にある本社・本店の統括を受けている事業所をいいます。

◎以下の調査事項(番号4~7)については、あなたの事業所のみの金額(又は割合)等を記入してください。他の事業所分は含みません。

4 年間売上高

- (1)「I 事業所の年間売上高(消費税額を含む。)」
- ① 事業所の年間売上高については、あなたの事業所が平成19年11月1日から平成20年10月31日までの1年間に得たすべての売上高、すなわち、利益や所得ではなく経費を差し引く前の売上高に消費税額を含めて記入してください。

なお、上記1年間での記入ができない等やむを得ない場合については、 最も近い決算日前の1年間の事業所の売上高を記入してください。

- ② 当該年間売上高には、本社・支社(営業所)間及び支社(営業所)相互間の企業内取引によるサービス提供を行った場合は、提供価格若しくは振替仕切額(提供価格若しくは振替仕切額がない場合は、そのサービス提供原価)を含めてください。
- ③ 当該年間売上高には、営業として行っていない財産運用や財産売却による 収入は含めないでください。

(2)「Ⅱ Ⅰの「事業所の年間売上高(消費税額を含む。)」に占める業務別年間売上高」

- ① 上記(1)の「I」欄で記入した「事業所の年間売上高」について、「ソフトウェア業務」、「情報処理・提供サービス業務」及び「その他業務」に分けて業務別年間売上高を記入してください。
- ② 「ソフトウェア業務」及び「情報処理・提供サービス業務」の業務の内容については、本記入注意の「Ⅱ. 調査対象となる事業所」において記載されている業務(1~2頁参照)に基づきますので、当該部分を参照してください。
- ③ 「その他業務」に売上高の記入がある場合には、矢印に従って「その他業務の内訳」の表に、「その他業務」全体の売上高に対する当該業務(売上高がある業務)の売上高の割合を記入してください。例えば、「インターネット附随サービス業務」の売上高がある場合は、「その他業務の内訳」の表の

	I							
番号	調査事項		記	入	注	意		
4	年間売上高(つづき)	対する「インタ ださい。 なお、「そ <i>0</i>	マーネット D他業務のP 上高の契約	附随サービ 内訳」の表に 先産業別割	ス業務」の	の売上高の	務」全体の売上高に の割合を記入してく ついては、記入注意 産業区分(7∼9頁	
		(3) 「Ⅲ 「主たる業務」の年間売上高の業務種類別割合」 ① 「ソフトウェア業務」と「情報処理・提供サービス業務」のうち、売上高が多い業務(「主たる業務」といいます(以下同じ)。)のみについて、矢印に従って該当する業務の表に、年間売上高の業務種類別の割合を、合計が100%となるように整数で記入してください(対象となる業務については、国内・国外取引を問いません)。なお、合計が100%にならない時は、割合の最も大きいところで調整してください。 ② 業務種類別割合は、次の区分に従って記入してください。						
		くソフトウェア業務	i>					
		業務種類	○性⇒♂	内	マ タ 平 注	例	示 所たに開発・作成	
		受 注 ソフトウェア 開 発	するオ インテく (※) 情 ら ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ーダーメー ゲグレーショ だステムい。 「システテム 報システム 要件定義、関 ス(LAN等 L理サービス	ドのサーン・グレックの 提線に 本業 アー・ボール で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	トウェ (※) ・ウェ (※) ・ウェ (※) ・ショコ 用、 () ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	といい、システム や保守業務も含 ・サービス」 ナルティング)か 教育に至るまで、 してとな。) きのために開発・ 出向いてソフト	
		ソフトウェア・ プロダクツ 業務用 パッケージ ゲームソフト	イーシ をいい 〇他の企 ブラン 〇企業や プロタ 〇家庭用	ジーオーダー います。 業で開発し ンド名で販売 で自ひといい ラテレビゲー なで内蔵チッ	-またはレ たソフト をする場合 で業務用に います。 ム、パソコ 、アのみで	ディメー ウェアで はここにで 使用される コン用ゲー 起動する	「開発・作成するドのソフトウェアあっても、自社会めてください。 るソフトウェア・ ム、携帯用ゲームものは除きまいいを行う業務をいい	
		コンピュータ 等基本ソフト		ュータシスを提供する			x的なユーザー操 ます。	

情報処理 サービス 「プリケーション・サービス・プロバイダー)サービス 「プリケーション・サービス・プロバイダー)サービス 「ソフトウェアの作成から一貫して行うものに限る)、情報処理コンサルティングのみ)など 「ユーザーの情報処理システム、電子計算機室などの管理運営を受託するサービス業務、アウトソーシングサービス(データセンターに係わる業務を含めますが、サーバーをインターネット回線及び専用回線により契約5のPC等に接続し、サーバーシステムの運用・管理等の業務を行うインターネットデータセンターは含めるせん)をここに含めてください。 「オペレーター、キーパンチャーなどを契約先に派遣して運営する場合もここに含めます。ただし、労働者派遣に該当する場合は「その他業務」の「サービス業務」に含めてください。 「システムの構築を含め一括受注した場合は、それぞれの業務に分割して記入してください。分割が困難でおればここに含めてください。 「データベース」、求に応じて情報として提供する業務をかいます。	イロづき)		_ビフ 巻 数 \
情報 処理 サービス 「ブリケーション・サービス・ブロバイダー)サービス 「ブリケーション・サービス・ブロバイダー)サービス 「グフトウェアの作成から一貫して行うものに限る)、情報処理コンサルティングサービス(IT関連投資ト係わる企画コンサルティングのみ)など 「ユーザーの情報処理システム、電子計算機室などの作理運営を受託するサービス業務、アウトソーシングサービス(データセンターに保わる業務を含めますが、サーバーをインターネット可線及び専用回線により契約5のPC等に接続し、サーバーシステムの運用・管理等を対した場合もここに含めます。ただし、労働者が遺法上の労働者派遣に該当する場合は「その他業務」の「サービス業務」に含めてください。○システムの構築を含め一括受注した場合は、それぞれの業務に分割して記入してください。分割が困難でおればここに含めてください。 テータベース コンピュータに各種データを収集、加工、蓄積し、表状に応じて情報として提供する業務をいいます。 「インターネットなどのネットワーク経由でのデータスを関供業務をいいます。(情報の収集、加工を行い、情報提供を行っているものに限る。) 「インターネットなどのネットワーク経由によらない、ンラインでの提供、その他磁気テープ、CD-ROMなどのパッケージメディアによる提供業務をいいます。 「シンクタンク業務、コンサルティング(情報処理コンサルティングサービス」に含めてください。)、市場調査、世論調査、経済調査などの業務をいいます。 「キーバンチなどのデータ入力、情報サービス業に係わる講習会・教育訓練の講師など労働者派遣法に基づくが遺契約によらない業務(業務請負など)の収入、その他を受け、対しています。「キーバンチなどのデータ入力、情報サービス業に係わる講習会・教育訓練の講師など労働者派遣法に基づくが遺契約によらない業務(業務請負など)の収入、その他を対します。	()) [業	T
情報処理 サービス (ソフトウェアの作成から一貫して行うものに限る)、情報処理コンサルティングサービス (IT関連投資) 係わる企画コンサルティングのみ) など (ユーザーの情報処理システム、電子計算機室などの行理運営を受託するサービス業務、アウトソーシングサービス(データセンターに係わる業務を含めますが、サーバーをインターネット回線及び専用回線により契約がのPC等に接続し、サーバーシステムの運用・管理等を受託 せん)をここに含めてください。 ()オペレーター、キーパンチャーなどを契約先に派遣して運営する場合もここに含めます。ただし、労働者が遺法上の労働者派遣に該当する場合は「その他業務」の「サービス業務」に含めてください。 ()システムの構築を含め一括受注した場合は、それぞれの業務に分割して記入してください。分割が困難でおればここに含めてください。 ()システムの構築を含め一括受注した場合は、それぞれの業務に分割して記入してください。分割が困難でおればここに含めてください。 ()システムの構築を含め一括受注した場合は、それぞれの業務に分割して記入してください。分割が困難でおればここに含めてください。)のコンピュータに各種データを収集、加工、蓄積し、要求に応じて情報として提供する業務をいいます。 ()インターネットなどのネットワーク経由によらないます。(情報の収集、加工を行い、情報提供を行っているものに限る。) ()インターネットなどのネットワーク経由によらない、方に含めてください。)、市場調査、世論調査、とカーディングサービスは本業務種類区分の「情報処理コンサルディングサービスは本業務種類区分の「情報処理コンサルディングサービスは本業務種類区分の「情報処理コンサルディングサービスは本業務種類区分の「情報処理コントでの提供、その他磁気テープ、CD-ROM などの大きなものでは、その代表のでは、まない、まずに含むてください。)、市場調査、世論調査、経済調査などの業務をいいます。		木 初 1至 大只	
サービス (ソフトウェアの作成から一貫して行うものに限る)、情報処理コンサルティングのみ)など ○ユーザーの情報処理システム、電子計算機室などの作理運営を受託するサービス業務、アウトソーシングサービス(データセンターに係わる業務を含めますが、サーバーをインターネット回線及び専用回線により契約のPC等に接続し、サーバーシステムの運用・管理をの業務を行うインターネットデータセンターは含めさせん)をここに含めてください。 ○オペレーター、キーバンチャーなどを契約先に派遣して運営する場合もここに含めます。ただし、労働者活遣に該当する場合は「その他業務」の「サービス業務」に含めてください。 ○システムの構築を含め一括受注した場合は、それぞれの業務に分割して記入してください。分割が困難でおればここに含めてください。 ○オンターネットなどのネットワーク経由でのデータ、水に応じて情報として提供する業務をいいます。 ○インターネットなどのネットワーク経由でのデータ、は、情報を使えているものに限る。) ○インターネットなどのネットワーク経由によらない、情報提供を行っているものに限る。) ○インターネットなどのネットワーク経由によらない、情報提供を行っているものに限る。) ○インターネットなどのネットワーク経由によらない、カージメディアによる提供業務をいいます。 ○シンクタンク業務、コンサルティング(情報処理コンサルティングサービスは本業務種類区分の「情報処理コンサルティングサービスは本業務種類区分の「情報処理コンサルティングサービスは本業務種類区分の「情報処理コンサルティングサービスは本業務種類区分の「情報処理コントでのでであるという」、市場調査、世論調査、経済調査などの業務をいいます。		情報処理	
情報処理コンサルティングのみ)など ○ユーザーの情報処理システム、電子計算機室などの作理運営を受託するサービス業務、アウトソーシングサービス(データセンターに係わる業務を含めますが、サーバーをインターネット回線及び専用回線によりを整めていた接続し、サーバーシステムの運用・管理等の業務を行うインターネットデータセンターは含める世ん)をここに含めてください。 ○オペレーター、キーパンチャーなどを契約先に派遣して運営する場合もここに含めます。ただし、労働者派遣に該当する場合は「その他業務」の「サービス業務」に含めてください。 ○システムの構築を含めー括受注した場合は、それぞれの業務に分割して記入してください。 ○コンピュータに各種データを収集、加工、蓄積し、要求に応じて情報として提供する業務をいいます。 「インターネットによるもの」のインターネットなどのネットワーク経由でのデータベースの提供業務をいいます。(情報の収集、加工を行い、情報提供を行っているものに限る。) ○インターネットなどのネットワーク経由によらない。大情報提供を行っているものに限る。) ○インターネットなどのネットワーク経由によらない。大情報提供を行っているものに限る。) ○インターネットなどのネットワーク経由によらない。カルディングサービスは本業務種類区分の「情報処理コンクタンク業務、コンサルティング(情報処理コンクタンクを表示、コンサルティング(情報処理コンクタンクを表示、コンサルティング(情報処理コンクタンクを表示、コンサルティング・情報の表述を表示調査などの業務をいいます。		1	
係わる企画コンサルティングのみ)など (コーザーの情報処理システム、電子計算機室などの作理運営を受託するサービス業務、アウトソーシングサービス(データセンターに係わる業務を含めますが、サーバーをインターネット回線及び専用回線により契約5のPC等に接続し、サーバーシステムの運用・管理を登託した接続し、サーバーシステムの運用・管理を登託したというとこに含めてください。 (コー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー			
□ユーザーの情報処理システム、電子計算機室などの管理運営を受託するサービス業務、アウトソーシングサービス(データセンターに保わる業務を含めますが、サーバーをインターネット回線及び専用回線により契約5のPC等に接続し、サーバーシステムの運用・管理領 ウルンターネットデータセンターは含めません)をここに含めてください。 □オペレーター、キーパンチャーなどを契約先に派遣して運営する場合もここに含めます。ただし、のリナービス業務」に含めてください。 □システムの構築を含めー括受注した場合は、それぞれの業務に分割して記入してください。 □システムの構築を含めー括受注した場合は、それぞれの業務に分割して記入してください。 □システムの構築を含めー括受注した場合は、それぞれの業務に分割して記入してください。 □システムの構築を含めーが会にからいます。 ロービス 求に応じて情報として提供する業務をいいます。 ローンターネットなどのネットワーク経由でのデータベースの提供業務をいいます。(情報の収集、加工を行い、情報提供を行っているものに限る。) ロインターネットなどのネットワーク経由によらない、情報提供を行っているものに限る。) ロインターネットなどのネットワーク経由によらない、情報提供を行っているものに限る。) ロインターネットなどのネットワーク経由によらない・シラインでの提供、その他磁気テープ、CD-ROMなどのパッケージメディアによる提供業務をいいます。 ロパッケージメディアによる提供業務をいいます。 ロパッケージメディアによる提供業務をいいます。 ロックタンク業務、コンサルティング (情報処理コンサルティングサービスは本業務種類区分の「情報処理コンサルティングサービスは本業務種類区分の「情報処理コンサルティングサービスは本業務種類区分の「情報処理コンサルティングサービスは本業務種類区分の「情報処理コンサルティングサービスは本業務種類区分の「情報処理コンサルティング・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・			
理運営を受託するサービス業務、アウトソーシングサービス(データセンターに係わる業務を含めますが、サーバーをインターネット回線及び専用回線により契約5のPC等に接続し、サーバーシステムの運用・管理等を行うインターネットデータセンターは含めません)をここに含めてください。 〇オペレーター、キーパンチャーなどを契約先に派遣して運営する場合もここに含めます。ただし、労働者が遺法上の労働者派遣に該当する場合は「その他業務」の「サービス業務」に含めてください。 〇システムの構築を含めー括受注した場合は、それぞれの業務に分割して記入してください。 〇コンピュータに各種データを収集、加工、蓄積し、引水に応じて情報として提供する業務をいいます。 インターネットなどのネットワーク経由でのデータ、ベースの提供業務をいいます。(情報の収集、加工を行い、情報提供を行っているものに限る。) 〇インターネットなどのネットワーク経由によらない、カラインでの提供、その他磁気テープ、CD-ROMなど、シラインでの提供、その他磁気テープ、CD-ROMなど、シラインでの提供、その他磁気テープ、CD-ROMなど、カービス」に含めてください。)、市場調査、経済調査などの業務をいいます。 ・キーパンチなどのデータ入力、情報サービス業に係わる議習会・教育訓練の講師など労働者派遣法に基づくが遺契約によらない業務(業務請負など)の収入、その作者のようにより、できないます。			
ビス (データセンターに係わる業務を含めますが、サーバーをインターネット回線及び専用回線により契約ののP C等に接続し、サーバーシステムの運用・管理等の業務を行うインターネットデータセンターは含めさせん)をここに含めてください。			
プーをインターネット回線及び専用回線により契約をのPC等に接続し、サーバーシステムの運用・管理等を管理運営受託 の業務を行うインターネットデータセンターは含めません)をここに含めてください。 つオペレーター、キーパンチャーなどを契約先に派遣して運営する場合もここに含めます。ただし、労働者が遺法上の労働者派遣に該当する場合は「その他業務」の「サービス業務」に含めてください。 つシステムの構築を含め一括受注した場合は、それぞれの業務に分割して記入してください。分割が困難ではればここに含めてください。 フンピュータに各種データを収集、加工、蓄積し、要求に応じて情報として提供する業務をいいます。 インターネットによるものない。 インターネットなどのネットワーク経由でのデータが、情報提供を行っているものに限る。) インターネットなどのネットワーク経由によらないままのパッケージメディアによる提供業務をいいます。 クインターネットなどのネットワーク経由によらないるのパッケージメディアによる提供業務をいいます。 ・ シンクタンク業務、コンサルティング(情報処理コンサルティングサービスは本業務種類区分の「情報処理コンサルティングサービスは本業務種類区分の「情報処理コンサービス」に含めてください。)、市場調査、世論調査、経済調査などの業務をいいます。 ・ キーパンチなどのデータ入力、情報サービス業に係わる講習会・教育訓練の講師など労働者派遣法に基づくが遺契約によらない業務(業務請負など)の収入、その他			
・			バーをインターネット回線及び専用回線により契約を
 管理運営受託 せん)をここに含めてください。 ○オペレーター、キーパンチャーなどを契約先に派遣して運営する場合もここに含めます。ただし、労働者が遺法上の労働者派遣に該当する場合は「その他業務」の「サービス業務」に含めてください。 ○システムの構築を含め一括受注した場合は、それぞれの業務に分割して記入してください。分割が困難でおればここに含めてください。 サービス オンターネス ロコンピュータに各種データを収集、加工、蓄積し、型水に応じて情報として提供する業務をいいます。 インターネットなどのネットワーク経由でのデータベースの提供業務をいいます。(情報の収集、加工を行い、情報提供を行っているものに限る。) インターネットなどのネットワーク経由によらないた。 モの他 ロパンターネットなどのネットワーク経由によらないたます。 シンクタンク業務、コンサルティング(情報処理コンサルティングサービスは本業務種類区分の「情報処理コンサルティングサービスは本業務種類区分の「情報処理コンサルディングサービスは本業務種類区分の「情報処理コンチングサービスは本業務種類区分の「情報処理コンチングリービスは本業務種類区分の「情報処理コンチングリービスは本業務種類区分の「情報処理コンチングリービスは本業務種類区分の「情報処理コンチングリービスは本業務種類区分の「情報処理コンチングリービスは本業務種類区分の「情報処理コンチングリービスは本業務種類区分の「情報処理コンチングリービスは本業務種類区分の「情報処理コンチングリービスは本業務種類区分の「情報処理コンチングリービスは本業務種類区分の「情報処理コンチングリービスは本業務種類区分の「情報処理コンチングリービスは本業務種類区分の「情報処理コンチングリービスは本業務種類区分の「情報処理コンチングリービスは、大きない、「大きなどのデータ入力」、情報サービス業に係わる。 モーバンチなどのデータ入力」、情報サービス業に係わる。			のPC等に接続し、サーバーシステムの運用・管理等
○オペレーター、キーパンチャーなどを契約先に派遣して運営する場合もここに含めます。ただし、労働者が遺法上の労働者派遣に該当する場合は「その他業務」の「サービス業務」に含めてください。 ○システムの構築を含め一括受注した場合は、それぞれの業務に分割して記入してください。分割が困難ではればここに含めてください。 データベース ○コンピュータに各種データを収集、加工、蓄積し、要求に応じて情報として提供する業務をいいます。 ○インターネットなどのネットワーク経由でのデータベースの提供業務をいいます。(情報の収集、加工を行い、情報提供を行っているものに限る。) ○インターネットなどのネットワーク経由によらない。 (情報提供を行っているものに限る。) ○インターネットなどのネットワーク経由によらないをである。) ○インターネットなどのネットワーク経由によらないをである。) ○オンクタンク業務、コンサルティング(情報処理コンサルティングサービスは本業務種類区分の「情報処理コンチンクタンク業務をいいます。 ○シンクタンク業務、コンサルティング(情報処理コンチングサービスは本業務種類区分の「情報処理コンチングサービスは本業務種類区分の「情報処理サービス」に含めてください。)、市場調査、世論調査、経済調査などの業務をいいます。		システム等	の業務を行うインターネットデータセンターは含める
で運営する場合もここに含めます。ただし、労働者が遺法上の労働者派遣に該当する場合は「その他業務」の「サービス業務」に含めてください。 ○システムの構築を含め一括受注した場合は、それぞれの業務に分割して記入してください。分割が困難であればここに含めてください。 データペース ○コンピュータに各種データを収集、加工、蓄積し、要求に応じて情報として提供する業務をいいます。 ○インターネットによるもの 「行報として提供する業務をいいます。 「「付報の収集、加工を行い、情報提供を行っているものに限る。」 「ハースの提供業務をいいます。(情報の収集、加工を行い、情報提供を行っているものに限る。」 「ハースの提供業務をいいます。」 「ロックターネットなどのネットワーク経由によらない、 「情報提供を行っているものに限る。」 「ロックターネットなどのネットワーク経由によらない、 「情報と関サービス」が、 「中ルティングサービスは本業務種類区分の「情報処理コンサルティングリービス」に含めてください。)、市場調査、世論調査、経済調査などの業務をいいます。 「コーパンチなどのデータ入力、情報サービス業に係わる講習会・教育訓練の講師など労働者派遣法に基づくが遺契約によらない業務(業務請負など)の収入、その他		管理運営受託	せん)をここに含めてください。
遭法上の労働者派遣に該当する場合は「その他業務」の「サービス業務」に含めてください。 ○システムの構築を含め一括受注した場合は、それぞれの業務に分割して記入してください。分割が困難であればここに含めてください。 データベース サービス			○オペレーター、キーパンチャーなどを契約先に派遣し
の「サービス業務」に含めてください。			て運営する場合もここに含めます。ただし、労働者》
○システムの構築を含め一括受注した場合は、それぞれの業務に分割して記入してください。分割が困難であればここに含めてください。 データベース ○コンピュータに各種データを収集、加工、蓄積し、要求に応じて情報として提供する業務をいいます。 インターネットによるもの ○インターネットなどのネットワーク経由でのデータで、でしまるもの い、情報提供を行っているものに限る。) ○インターネットなどのネットワーク経由によらないでは、情報提供を行っているものに限る。) ○インターネットなどのネットワーク経由によらないでは、情報提供を行っているものに限る。) ○インターネットなどのネットワーク経由によらないでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で			遣法上の労働者派遣に該当する場合は「その他業務」
の業務に分割して記入してください。分割が困難できればここに含めてください。 データベース サービス ポに応じて情報として提供する業務をいいます。 インターネットによるもの い、情報提供を行っているものに限る。) ・インターネットなどのネットワーク経由でのデータが、情報提供を行っているものに限る。) ・インターネットなどのネットワーク経由によらないない。 ・グラインでの提供、その他磁気テープ、CD-ROM などのパッケージメディアによる提供業務をいいます。 ・ジンクタンク業務、コンサルティング(情報処理コンサルティングサービスは本業務種類区分の「情報処理コンサルティングサービスは本業務種類区分の「情報処理コンサルティングサービス」に含めてください。)、市場調査、世論調査、経済調査などの業務をいいます。 ・キーパンチなどのデータ入力、情報サービス業に係わる。 講習会・教育訓練の講師など労働者派遣法に基づくが遭契約によらない業務(業務請負など)の収入、その他			の「サービス業務」に含めてください。
## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##			○システムの構築を含め一括受注した場合は、それぞれ
データベース			の業務に分割して記入してください。分割が困難であ
# 一 ビ ス 求に応じて情報として提供する業務をいいます。 インターネットによるもの			ればここに含めてください。
インターネットによるもの		データベース	○コンピュータに各種データを収集、加工、蓄積し、要
インターネットによるもの ベースの提供業務をいいます。(情報の収集、加工を行い、情報提供を行っているものに限る。) マ の 他 ンラインでの提供、その他磁気テープ、CD-ROM などのパッケージメディアによる提供業務をいいます。 ・シンクタンク業務、コンサルティング(情報処理コンサルティングサービスは本業務種類区分の「情報処理コンサービス」に含めてください。)、市場調査、世論調査、経済調査などの業務をいいます。 ・キーパンチなどのデータ入力、情報サービス業に係わる講習会・教育訓練の講師など労働者派遣法に基づく過遣契約によらない業務(業務請負など)の収入、その任		サービス	求に応じて情報として提供する業務をいいます。
**C		インターネット	○インターネットなどのネットワーク経由でのデータ
 その他 ンラインでの提供、その他磁気テープ、CD-ROM などのパッケージメディアによる提供業務をいいます。 ヘシンクタンク業務、コンサルティング(情報処理コンサルティングサービスは本業務種類区分の「情報処理サービス」に含めてください。)、市場調査、世論調査、経済調査などの業務をいいます。 キーパンチなどのデータ入力、情報サービス業に係わる講習会・教育訓練の講師など労働者派遣法に基づく過遺契約によらない業務(業務請負など)の収入、その係 			ベースの提供業務をいいます。(情報の収集、加工を作
その他 ンラインでの提供、その他磁気テープ、CD-ROM なるのパッケージメディアによる提供業務をいいます。 各種調査 〇シンクタンク業務、コンサルティング(情報処理コンサルティングサービスは本業務種類区分の「情報処理コンサービス」に含めてください。)、市場調査、世論調査、経済調査などの業務をいいます。 その他 〇キーパンチなどのデータ入力、情報サービス業に係わる講習会・教育訓練の講師など労働者派遣法に基づく過費的によらない業務(業務請負など)の収入、その保護			
のパッケージメディアによる提供業務をいいます。			
 各種調査 ○シンクタンク業務、コンサルティング(情報処理コンサルティングサービスは本業務種類区分の「情報処理サービス」に含めてください。)、市場調査、世論調査、経済調査などの業務をいいます。 ○キーパンチなどのデータ入力、情報サービス業に係わる講習会・教育訓練の講師など労働者派遣法に基づく過遣契約によらない業務(業務請負など)の収入、その保護 		その他	

経済調査などの業務をいいます。		各種調査	
 その他 ○キーパンチなどのデータ入力、情報サービス業に係わる 講習会・教育訓練の講師など労働者派遣法に基づく 遣契約によらない業務(業務請負など)の収入、その何 			
その他 講習会・教育訓練の講師など労働者派遣法に基づく》 遣契約によらない業務(業務請負など)の収入、その他			
を の 他			
		その他	
「上に以外がが開報処理・旋供サービス業の業務をいいます。			
			エルグバッド形だ性・近世リーレク表の表份をいいより。
(注)「インターネット附随サービス業務」(JSIC小分類401) については、こ 調本の対象ではなく 「インターネット附随サービス業」調本の対象とな		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
調査の対象ではなく、 「インターネット附随サービス業」調査の対象 と7		み 7 0 (/L/L し、	以来ッと40 7 、 即コ欧剛且V/N 豕とはる末街 U Ø)りより

番号	調査事項	記入注意
4	年間売上高(つづき)	【インターネット附随サービス業務の主な業務】 ① ASP(アプリケーション・サービス・プロバイダー)業務 ソフトウェアを購入し、オフィス・アプリケーションを複数の利用者にネットワーク経由で提供し、対価として利用料を徴収するサービス業務(ただし、ソフトウェアの作成から一貫して行うものは、当該調査の対象となります。)
		② IDC (インターネットデータセンター)業務 IDCが保有するサーバーをインターネット回線又は専用回線により 契約先のPC等に接続し、サーバーシステムの運用、管理等の業務及び インターネットのためのサーバーの賃貸、管理等を行うサーバホスティング・ ハウジング業務(ただし、従来型のバッチ処理による計算処理等は、 当該調査の対象となります。)
		③ コンテンツ配信業務(HPの制作含む) ソフトウェアの作成を行わず、インターネット上で映像、音楽、オンラインゲーム等を配信する業務(ただし、 <u>不動産情報、</u> 気象情報及び経済 情報等の情報を収集・加工し、情報の提供を行う業務は、当該調査の対象となります。)
		④ その他 インターネットを利用する事業等をサポートするサービス業務(広告のためにインターネット上に場所を提供している広告媒体等のポータル事業及び課金・決済・回収代行等のプラットフォーム事業等)
5	年間売上高の 契約先産業別 割合	(1)「I「主たる業務」の年間売上高の契約先産業別割合」について 契約先(取引相手)の各産業の割合の合計が100%となるように整数で記 入してください。なお、合計が100%にならない時は、割合の最も大きいと ころで調整してください。 (2)契約先産業別割合は、次の産業区分に従って記入してください。 産業区分 業種 例 示 土木建築工事業、舗装工事業、建築リフォーム工事業、左官 建設業工事業、板金・金物工事業、塗装工事業、電気工事業、電気
		通信・信号装置工事業、機械器具設置工事業
		電気・ガス・ 熱供給・水道業 電気業、ガス業、熱供給業、水道業

番号 調 査 事	項 記 入 注 意
5 年間売上高 契約先産業 割合(つづ	産業区分 業 種 例 示
	鉄道業、一般乗合旅客自動車運送業、一般乗用旅客自動車送業、一般貸切旅客自動車運送業、その他の道路旅客運送業一般貨物自動車運送業、特定貨物自動車運送業、貨物軽自車運送業、集配利用運送業、その他の道路貨物運送業、外海運業、沿海海運業、内陸水運業、船舶貸渡業、航空運送業航空機使用業、倉庫業、冷蔵倉庫業、港湾運送業、貨物運取扱業、運送代理店、こん包業、運輸施設提供業、その他運輸に附帯するサービス業
	卸 売 ・ 商社、代理商・仲立業、一般卸売店、製造業の販売事業所 百貨店・スーパー、専門店などの小売店等 銀行業、協同組織金融業、郵便貯金取扱機関、政府関係金 金 融 ・ 機関、貸金業・投資業等非預金信用機関、証券業、商品先 取引業、補助的金融業、金融附帯業、保険業(含、保険媒 代理業、保険サービス業)
	不動産業 不動産取引業、不動産賃貸業・管理業、駐車場業 等 食堂、レストラン、そば・うどん店、すし店、喫茶店、そ 飲食店, 他の一般飲食店、料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ 酒場、ビヤホール、旅館、ホテル、簡易宿所、下宿業、そ 他の宿泊業
	専門サービス業(法律事務所、特許事務所、公証人役場、法書士事務所、公認会計士事務所、税理士事務所、獣医業土木建築サービス業、著述・芸術家業、写真業、その他の門サービス業(興信所、社会保険労務士事務所、経営コンルタント業など))、学術・開発研究機関、洗濯・理容・美容浴場業、その他の生活関連サービス業(旅行業、家事サース業、衣服裁縫修理業、物品預り業、火葬・墓地管理業、婚葬祭業等)、娯楽業、廃棄物処理業、自動車整備業、機構等修理業、物品賃貸業、広告業、その他の事業サービス業(事でである。 でリープロ入力・複写業、商品検査業、計量証明業、建せービス業、民営職業紹介業、警備業、他に分類されない業サービス業、民営職業紹介業、警備業、他に分類されない業サービス業(集会場、と畜場、他に分類されないサービス業)、外国公務(外国公館、その他の外国公務)

番号	調査事項		記入注意
5	年間売上高の	産業区分	業 種 例 示
1	契約先産業別割合(つづき)	公 務	国家及び地方公務
	מים (סיב)	同業者	「ソフトウェア業」又は「情報処理・提供サービス業」の 同業者(同一企業間の企業内取引を含む)(下記(※)参照)
	※「その他」は、 20年調査から 「その他の産 業」と「個人」に 分割しました。	そ の ※ そ 他 の 産	農業、林業、漁業、鉱業、医療業(病院、一般診療所、歯科診療所、助産・看護業、療術業、医療に附帯するサービス業)、保健衛生(保健所、健康相談施設、その他の保健衛生)、社会保険・社会福祉・介護事業(社会保険事業団体、福祉事務所、児童福祉事業、老人福祉・介護事業)、学校教育、その他の社会保険・社会福祉・介護事業)、学校教育、その他の教育,学習支援業(社会教育、職業・教育支援施設、学習塾、教養・技能教授業(外国語会話教授業、スポーツ・健康教授業、フィットネスクラブなど))、複合サービス事業(郵
		他業	便局、協同組合)など ※海外(国外)取引による売上高は、ここに含めてください。
		個人	契約先が企業や各種団体が属する産業ではなく、直接個人を 対象としている場合は、ここに含めてください。
		①あなたの事・おおりの表がが・お契契なたたのののの・なないののののののののののののので・ないのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	歴区分における「同業者」について 事業所が「ソフトウェア業」である場合 ぶ「オ級処理・提供サービス業」を営む場合は、「同業者」では 情報処理・提供サービス業」である場合 のでは、「情報処理・提供サービス業」である場合 のでは、「は、「同業者」として、できない。 「ソフトウェア業」を営む場合は、「同業者」ではなく「情報 のではなく」」として、できない。 「ソフトウェア業」が「情報処理・提供サービス業」かの判断が では、「同業者」としてください。 「ソフトウェア業」が「情報処理・提供サービス業」の業務の定義は、 では、「同業者」としてください。 「エア業」及び「情報処理・提供サービス業」の業務の定義は、 では、「Ⅱ、(1)及び(2)」(1頁参照)に従ってください。

番号	調査事項		 記 入 注 意
6	年間営業費用 及び年間営業 用 固 定 資 産 取得額	① <u>年間営業</u> 19年11月 <u>記入してくた</u> なお、当 最も近い決 ② 当該年間 よる費用に ③ 年間営業	業所の年間営業費用(消費税額を含む。)」 養費用については、 <u>あなたの事業所(企業ではありません。)が平成</u> 引1日から平成20年10月31日までの1年間にかかった費用について ださい。 当該1年間での記入ができない等やむを得ない場合については、 決算日前の1年間の営業費用を記入してください。 引営業費用には、営業として行っていない財産運用や財産売却に は含めないでください。 養費用には、消費税額を含めて記入してください。
	※「外注費」は、20 年調査から「国内 に発注した費用」 と「国内に発注し	費用区分 名総 を 名総 名総 名 名 名 名 名 名 名 名 名 り 日 た し た し た り し た り た り た り た り た り た り た	ください。 事業所で「給与を支払っている出向・派遣者(他の会社など別経営の事業所で働いている人)」がいる場合は、その給与も含めてください。一業務の一部又は全部を国内の他の企業へ委託、下請け、その他の形式で発注した経費を記入してください。なお、本社・支社・営業所間の同一企業内取引関係も外注費とみな
	た費用」に分割しました。	注 国外に発注した 費 用 減価償却費	で発生した経費を記入してくたさい。なお、本社・支社・営業所間の同一企業内取引関係も外注費とみなします。 ○取得価額が10万円以上の建物、機械・設備・装置などの

番号	調査事項		記	入	注	意	
6	年間営業費用 及び年間営業 用固定資産取 得額(つづき)		○土地・建物を の賃借料を記○賃借料には、 含めてくださ	入してくださ 管理費などの	٧١°		
	※「賃借料」の「機 械・装置」は、20 年調査から「情 報通信機器」と 「その他」に分割	※賃機械・装置	○有線通信機器 置、ファクシ 電子計算機M ピュータ設設 を借りて業務 記入してくだ	/ミリ、電子 対属機器、パ 計・製造シフ を営んでいる	計算機、 ソコン、 ステム) な	端末機器、 CAD/C どの「情報	甫助装置、 AM(コン 通信機器」
	しました。	置 そ の 他	○自動車などの など、情報通 でいる場合は	信機器以外の	機械・装	長置を借りて	業務を営ん
		その他の営業費用	消耗工具器 金、福利厚	います。 、支払手数料 具備品費、多 生費、諸会費 、派遣労務費	斗、販売∃ を際費、値 、会議費	三数料、旅費、 逐繕費、租税。 、通信費、水	、交通費、 公課、寄付 道光熱費、
		〈ださい。損 (2)「Ⅱ 事業所 ① 「事業所 平成20年 建物など) なお、こ「0」を記入	調査項目には、 益計算書との関係 所の過去1年間に の営業用固定資 10月31年の の1年間に対象 の1年間に対象 してください。 用固定資産取得	先上原価、販売 系は16頁を参 おける営業用 産取得額」に での1年間に て、購入手数 用固定資産の	照してくだ 固定資産 は、た で で は た た 含 が な れ た さ の お た の さ の れ た の う れ た う た う た う た う た う た う た う た う た う	取得額(消費和 19年11月 得した資産(新 て記入してく かった場合は	党額を含む。)」 1日から 新品、中古品、 ださい。 、合計欄に

番号	調査事項		記 入 注 意
6	年間営業費用 及び年間営業 用固定資産取	(つづき) ③ 年間営業用	固定資産取得額は、次の区分に従って記入してください。
	得額(つづき)	資産区分 機 ※ 械 情報通信	資産例 示 ○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、電子計算機、端末機器、補助装置、電子計
	※「有形固定資産」の「機械・設備・装置」は、20	有 ・ 機 器 設 形 備 ・ 固 装 その 他	算機附属装置、パソコン、CAD/CAM(コンピュータ設計・製造システム)などの購入に要した費用 ○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の工具器具、機械、設備、装置、備品など(情報通信機器を除く)
	年調査から「情報通信機器」と「その他」に分割しました。	定土地	の購入に要した費用 ○土地購入に要した費用 ○既存の土地を整備することに要した費用
		産建物・その他の有形固定資産産	○建物の購入、改築・改装に要した費用○給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物付属設備の購入に要した費用○その他取得した有形固定資産の購入に要した費用など
	※「無形固定資産」は、20年調査からの新規調査項目です。	※無形固定資産	○物的な存在形態を持たない固定資産(法律的権利又は経済的権利)の購入に要した費用をいいます。借地権、ソフトウェア、特許権、商標権、実用新案権、意匠権、電話加入権、営業権など
7	従 業 者 数	現在で記入し(2)長期欠勤者	平成20年11月1日現在、又はこれに最も近い給与締切日 てください。 で、1か月以上いかなる給与も受けていなかった人は、在籍者 めないでください。
		① 「個人業主 「常用雇用者 に派遣してい なお、貴事 業主しに含め してください	の従業者数」 者数について、以下に従って記入してください。 (個人経営の事業主)及び無給の家族従業者」、「有給役員」、」、「臨時雇用者」及び「総計」について、「別経営の事業所る人」を含めた人数を男女別にそれぞれ記入してください。 業所において個人と契約を結んで雇用している場合は、「個人るのではなく、「有給役員」以降の該当する部門に含めて記入。(別経営の事業所から派遣されて当該事業所に在籍しているの人も含まれません。)

調査事項		記入	注	意	
従 業 者 数 (つ づ き)	③ 「総計のほかに 計」の右の別欄に④ 派遣として働い籍出向など出向。	て、その人数を男が別経営の事業所がこ、その人数を男が こ、その人数を男が いている人とは、第 元に籍があり出向 なび下請(請負業務	な別に記入し ら派遣されて な別に記入し が働者派遣法 元から給与を)の仕事とし	てください。 ている人」がいる てください。 にいう派遣労働者 を受けながら出向	場合は、「結 作のほか、7 J先の事業 _月
	雇用形態区分	○個人業主とは 業所の業務に		例 示)事業主で、実際 人	ミにこの事
	①個人業主(個人 経営の事業主) 及び無給の 家族従業者	給与を受けずり ※家族であって 受けて働いて さい。	こ事業所の業 も、実際に雇 いる人は 常月	国人業主の家族で 務に常時従事し 雇用者並みの賃金 用雇用者欄 に記入 なび資本金額」欄で	ている人 ・給与を .してくだ
	* # K * A	人経賞」を選 り がって、「1 体」を選択した 臨時雇用者 ₂	R した場合の 会社」及び に場合には、「 欄に記入し	み記入してくださ 「2 会社以外の ② 有給役員」 にてください。 経営組織が「会社	い。した)法人・団 瀾から「⑤
	② 有 給 役 員	以外の法人・ い)で報酬、 ※取締役や理事 を兼ねて一定 によって給与を てください。す	団体」の役員 給与の支払い などであって の職務に就き を受けている。 たた、ただ単に	E B A M M 「 云 A M M M M M M M M M M M M M M M M M M	を問わな 労務職員 給与規則 」に含め
	常用雇用者	月を超える期間	間を定めて雇用 目、10月に	月されている人、 用されている人 それぞれ18日じ	
	③一般に正社員、 正職員などと呼 ばれている人	○常用雇用者の どと呼ばれて!		二「正社員」、「正	職員」な
※「就業時間換 算雇用者数」 は、20年調査 からの新規調	④パート、 アルバイトなど	どと呼ばれて	いる人以外	こ「正社員」、「正 で、「嘱託」、「パ こそれに近い名称	ートタイ
からの 新 焼 調 査項目です。	※(就業時間換 算雇用者数)	総労働時間(1	週間分)を貴	ご」に記入した従業 t事業所(貴社)の 出した人数 (次頁()	所定労働

番号	調査事項	
田力	M 且 Ŧ 久	
7	従 業 者 数 (つ づ き)	
		雇用形態区分 内容例示 ⑤臨時雇用者(常用雇用者以外の雇用者で、1か月以内の期間を決めて雇用されている人又は日々雇用されている人
		総 計 ○「① 個人業主」欄から「⑤ 臨時雇用者」欄に記 入した従業者の合計(総計欄)
		総計(①~⑤の合計)のうち、 合計)のうち、 別経営の企業 に派遣している人又は下請けとして他の会社など別経 営の企業で働いている人 ○「① 個人業主」欄から「⑤ 臨時雇用者」欄に記 入した人のうち、他の会社など別経営の企業へ出向・ 派遣している人又は下請けとして他の会社など別経 営の企業で働いている人
		総計のほかに別経営の事業所から派遣されている人 (○「① 個人業主」欄から「⑤ 臨時雇用者」欄に記入した人のほかに、他の会社など別経営事業所から出向・派遣されている人又は下請として他の会社など別経営の事業所からきて働いている人
		(※)就業時間換算雇用者数記入例 例えば、1週間で24時間勤務のアルバイトが4人いる場合は、「④パート・アルバイト」欄に4人と記入します。あなたの会社の1週間あたり所定労働時間が40時間であれば、24×4÷40=2.4となりますので、「就業時間換算雇用者数」には「2」と整数で記入してください。(小数点以下四捨五入)
		(4)「II 「主たる業務」の部門別事業従事者数」 ① 「主たる業務」に携わる事業従事者数(※参照)を部門別に記入してください。1人で複数の業務を兼ねている場合でも、その人の主たる業務(例えば、就業時間数の多かった部門)で区分してください。 (※) 事業従事者数とは、従業者数(「I」欄の総計)から「別経営の事業所に派遣している人」を除き、「別経営の事業所から派遣されている人」を含めた人数をいいます。ただし、別経営の事業所から派遣されていても「主たる業務」以外の業務に従事している人は除きます。 ② この欄では、「主たる業務」に携わる事業従事者数を記入して頂きますので、調査項目との関連では下記の関係による人数となります。
		「I」欄の従業者数総計(①~⑤の合計)-「別経営の事業所に派遣している人」+「別経営の事業所から派遣されている人」のうち、「主たる業務」に携わる人数(事業従事者数)、

番号	調査事項	=	記入注意
7	従 業 者 数(つ づ き)	(注)以下の各部門の ては、「総計の他	者数は、次の部門区分に従って記入してください。 2、「うち、別経営の事業所から派遣されている人」につい に別経営の事業所から派遣されている人」のうち、「主た ている人数を内数で各部門別に記入してください。
		部 門 区 分	内 容 例 示
	※「うち、別経営の事業がある人」は、20年調査は、20年調査目です。	管理・営業部門	一般に、総務、企画、人事、経理、予算及び営業など の業務に従事する人 各種の「主たる業務」の受注契約、委託者の意向の自 社内の各部門への伝達、受注ソフトウェア・情報処理 サービスなどの成果物の納品などの業務に従事する人 有給役員のうち、「主たる業務」を担当する役員は、 ここに含めてください。
		※うち、別経営の事	業所から派遣されている人(以下の部門区分についても同じ)
		シ ス テ ム	システムプランナー又はシステムアナリストともいわれ、主にシステム分析からシステム設計まで行い、システム設計書を取りまとめる業務に従事する人
		プロ <i>げ</i> ニマ	システム設計書により、プログラムの設計及びプログラム作成の業務に従事する人
			エコノミスト、アナリスト、その他の調査研究プロジェクトなどの業務に従事する人
		その他	オペレータ、キーパンチャー、資料の収集、市場調査、 世論調査、コンサルティングに従事する者など上記以 外の業務に従事する人

<<参考資料>>

当該調査項目「営業費用」と損益計算書との関係

	における営業費用項目	ı
	(情報サービス業関係の場合)	
$\times \times \times$	\	- ※販管費の 費用項目で
		■ 質用項目 (■ あっても「 引
	T	- 上原価 - に
	給与支給総額]	- 含まれてい
	+	- る費用項目
	+	- があります。
	 「ぬ冷弗」(国内コル団ね)	-
		-
		-
		-
		-
		-
	†	-
×××		
×××		
	「給与支給総額」	
	「給与支給総額」	-
	「給与支給総額」	-
	「給与支給総額」	_
	「外注費」(国内又は国外)	_
	「減価償却費」	_
	「賃借料」の「土地・建物」	_
	「その他の営業費用」	_
	その他の営業費用」	_
		_
	+	_
		-
		_
		-
		-
		-
		-
		-
		-
		-
	1,「こ、ヘノ「ロテ゚、ン 豆/メン(超 / 加	-
	†	-
×××		_
		* * * * * * * * * * * * * * * * * *

上記の販管費であっても、原価計算により「売上原価」に計上されている費用項目があれば、それを含めて調査票には記入することになります。 ※例えば、特定サービス産業実態調査票の費用項目として「減価償却費」が特掲されていますが、「売上原価」の中にも「「減価償却費」が計上されていれば、その金額を含めて調査票には記入することになります。